

議案第 1 1 号

令和 7 年度東秩父村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和7年度 東秩父村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,244千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

東秩父村長 高野 貞 宜

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		40,177	2,659	42,836
	1 後期高齢者医療保険料	40,177	2,659	42,836
4 繰 入 金		12,772	△1,415	11,357
	1 一般会計繰入金	12,772	△1,415	11,357
歳 入	合 計	54,116	1,244	55,360

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		51,658	1,244	52,902
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	51,658	1,244	52,902
歳 出	合 計	54,116	1,244	55,360

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	40,177	2,659	42,836
4 繰入金	12,772	△1,415	11,357
歳入合計	54,116	1,244	55,360

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	51,658	1,244	52,902			1,244	
歳出合計	54,116	1,244	55,360			1,244	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	32,141	△94	32,047	1 現年度分	△94	現年度分 △94
2 普通徴収保険料	8,036	2,753	10,789	1 現年度分	2,753	現年度分 2,753
計	40,177	2,659	42,836			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	11,482	△1,415	10,067	1 保険基盤安定繰入金	△1,415	保険基盤安定繰入金 △1,415
計	12,772	△1,415	11,357			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	51,658	1,244	52,902			1,244		18 負担金、補助及び交付金	1,244	○後期高齢者医療広域連合納付事業 後期高齢者医療広域連合納付事業 保険料負担金（特別会計支出分）	1,244 1,244 1,244
計	51,658	1,244	52,902			1,244					